

【近畿運輸局】

(別添様式)

モード	行政処分等の年月日	局コード	事業者の氏名又は名称	フリガナ	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	処分件数	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
4	20250205	6	株式会社京都SKバス (法人番号 1130001072256)代表 者馬淵悟	カブシキガイシャキョウト エスケイバス	京都府相楽郡精華町下 狛市場31-1	祝園	京都府相楽郡精華町下 狛市場31-1	警告(処分日車数40日 車のため、一般貸切旅 客自動車運送事業者に 対する行政処分等の基 準3.(6)による)	1	道路運送法第27条第3 項	令和6年10月22日及び同年11月12日、法令違 反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反 が認められた。(1)運送引受書の交付義務違 反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運 輸規則(以下、「運輸規則」)第7条の2第1項) (2)業務の記録義務違反【記録事項の不備】 (運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)(3)運 行記録計による記録義務違反(運輸規則第26 条第1項)	4	4
4	20250207	6	播磨乃国観光バス株式 会社(法人番号 6140001038474)代表 者巴悠介	ハリマノクニカンコウバスカ ブシキガイシャ	兵庫県たつの市龍野町富 永360番地1	本社	兵庫県たつの市龍野町富 永360-1	警告(処分日車数20日 車のため、一般貸切旅 客自動車運送事業者に 対する行政処分等の基 準3.(6)による)	1	道路運送法第27条第3 項	令和6年11月6日、法令違反の疑いを端緒とし て監査を実施。3件の違反が認められた。(1) 運送引受書の交付義務違反【記載事項の不 備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、 「運輸規則」)第7条の2第1項)(2)業務の記録 義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第25条 第1項、第2項、第4項)(3)「旅客自動車運送事 業者が事業用自動車の運転者に対して行う指 導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告 示第1676号)による運転者に対する指導監督 義務違反【一部不適切】(運輸規則第38条第1 項)	3	2
4	20250210	6	株式会社Good One(法 人番号 2160001020491)代表 者橋本真奈美	カブシキガイシャグッドワン	滋賀県東近江市五個荘竜 田町661番地2	本社	滋賀県東近江市五個荘竜 田町661番地2	警告(処分日車数20日 車のため、一般貸切旅 客自動車運送事業者に 対する行政処分等の基 準3.(6)による)	1	道路運送法第27条第3 項	令和6年12月25日、法令違反の疑いを端緒とし て監査を実施。2件の違反が認められた。(1) 運送引受書の交付義務違反【記載事項の不 備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、 「運輸規則」)第7条の2第1項)(2)点呼状況の 録音及び録画記録義務違反【記録事項の不 備】(運輸規則第24条第6項)	22	2
4	20250210	6	和東運輸株式会社(法 人番号 6130001036999)代表 者杉本哲也	ワヅカウユカブシキガイ シャ	京都府相楽郡和東町大字 門前小字落久保18番地2 号	バス部	京都府木津川市山城町大 字上狛小字東下19番地7 号	警告	1	道路運送法第27条第3 項	令和6年12月16日、法令違反の疑いを端緒とし て監査を実施。1件の違反が認められた。(1) 運送引受書の交付義務違反【記載事項の不 備】(旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2 第1項)	0	0

4	20250219	6	ESKインターナショナル株式会社(法人番号2120001164805)代表者中井将文	イーエスケーインターナショナルカブシキガイシャ	大阪府大阪市生野区巽西3-16-45	本社	大阪府大阪市生野区巽西3-16-45	輸送施設の使用停止(135日車)	1	道路運送法第27条第3項	令和6年7月4日及び同年7月10日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反【記録なし】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第24条第5項)(2)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法(以下、「車両法」)第48条)】(運輸規則第45条)(3)点検整備関係義務違反【12月点検整備の未実施(車両法第48条)】(運輸規則第45条)	36	14
4	20250220	6	コミタクモビリティサービス株式会社(法人番号8200001022255)代表者林戸達美	コミタクモビリティサービスカブシキガイシャ	岐阜県多治見市大原町5-99-3	京田辺	京都府京田辺市松井宮田1	輸送施設の使用停止(60日車)	1	道路運送法第27条第3項	令和6年10月4日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第7条の2第1項)(2)点検整備関係義務違反【無車検運行(道路運送車両法第58条第1項)】(運輸規則第45条)	6	6
4	20250220	6	篠小型交通株式会社(法人番号9130001046574)代表者石田和男	シノコガタコウツウカブシキガイシャ	京都府亀岡市篠町篠観音芝9-48	篠本社	京都府亀岡市篠町篠西裏39-4	警告	1	道路運送法第27条第3項	令和6年9月11日及び同年11月18日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第7条の2第1項)(2)点呼の記録義務違反【記録事項の不備】(運輸規則第24条第5項)(3)乗務員等台帳の作成、備付け義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第37条第1項)	0	0
4	20250227	6	兵庫中央バス株式会社(法人番号2140001075827)代表者宇高昌利	ヒョウゴチュウオウバスカブシキガイシャ	兵庫県多可郡多可町八千代区仕出原438番地1号	本社	兵庫県多可郡多可町八千代区仕出原字ノテナ下438-1、2、437-1	警告(処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	1	道路運送法第27条第3項	令和7年1月20日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。4件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下、「運輸規則」)第7条の2第1項)(2)点呼状況の録音及び録画記録義務違反【記録の保存なし】(運輸規則第24条第6項)(3)アルコール検査状況の写真記録義務違反【記録の保存なし】(運輸規則第24条第7項)(4)「旅客自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う指導及び監督の指針」(平成13年国土交通省告示第1676号)による運転者に対する特別な指導及び適性診断受診義務違反(運輸規則第38条第2項)	14	4